

2013年6月19日(文責:県生協連事務局)

岩手県生協連「第48期(2013年度)通常総会」発言録と総括答弁
～7名の代議員からの意見・質問と理事会答弁～

1. 「デジタル化支援へのお礼と活動報告」 みやこ映画生協 櫛桁 一則代議員

すべての議案に対して賛成の立場から発言する。憲法改悪とTPP、消費税増税など生活に密着した様々な問題が出てきており、映画生協も皆さんと一緒に取り組みたいと思う。今度TPPの特集上映と県生協連の講演会を合わせて行うが、映画を通じて考えるきっかけを作り広めていきたい。また、当組合の映写機デジタル化に対して、生協連ならびに各生協のみなさんからも多大なる支援をいただき、心より感謝する。震災以降、入場者が減少し、少子高齢化、人口減少が進み映画生協を取り巻く環境は厳しさを増している。そんな中でデジタル化をきっかけに設立時の気持ちに戻り、組合員活動を中心に、組合員とのつながりを深めて映画館の存続に向けて取り組んでいきたい。震災から3年目に入り、被災者の中でも格差・温度差を感じている。コミュニティ内でもそれは感じている。先の見えない状況で暮らしている方も多く、ハード面も大事だがソフト面での支援がこれからますます大事になってくると思う。映画生協ができることは本当に小さいことだと思うが今後も引き続き、映画を使つての“心の支援”活動を展開していきたい。

2. 「買物支援“にこちゃん号”と今後の被災地支援について」 いわて生協 反町 久美代議員

いわて生協では買い物支援として要望が強かった移動店舗「にこちゃん号」の運行を昨年6月から始め、今までに4台の移動店舗が運行されている。1日約250人の方に利用され、感謝の声がたくさん寄せられている。また、被災地の生業作りを応援しようと復活商品を積極的に取り扱い、県内のメーカー、生産者の商品の利用普及や、福祉作業所や被災者グループの手作り品を宮古の店舗に「復興商店」コーナーを常設した。復興にはまだまだ長い年月が必要であり、これからの支援の本番だということに、全国的に支援も減ってきている。忘れられていく不安、くらしや将来への不安などが待っていると思う。今こそ地元各生協が力を発揮するときだと思う。県生協連には各生協の取り組みをつなぐ役目を果たしていただきたいと思う。そのためにも、また今後の災害のためにも被災者再建支援法の充実に向けて、県生協連がリーダーシップをとって、他県とも連携してしっかり取り組んでほしい。課題が多く大変な昨今だが、重点を決めて取り組みを進めていただきたいと思う。

3. 「無料・低額診療と高齢者にやさしいまちチェック活動など」 盛岡医療生協 志藤 タカ代議員

盛岡医療生協は2013年度が第4次3カ年計画の初年度となっている。方針の中に職員と組合員の協同の取り組みというのがあるが、毎年職員と組合員とで患者の権利章典実践交流会を開催してきた。患者の権利章典の中に2つの権利があり、1つは知る権利、もう一つは自己決定権やプライバシーに関する権利や学習権、自由権で、今この自由権が問題になっている。生活保護法が改正され、今までは口頭による申請ができたが、これからは書類申請が義務付けられるとか、家族の勤務先まで照会するなど申請の抑制を狙っている。また、70歳以上の医療費負担も3割負担が検討されるなど、具合が悪くなくても病院に係れない状況になってきている。そんな中で2010年10月から無料・低額診療を開始した。ま

た、医療保険・介護保険の改善を求める署名活動や、昨年からは高齢者に優しい街チェックを始めた。まだ始まったばかりだがこのようなデータ結果から環境整備を自治体に要望していきたいと思っている。そのほかにも被災地支援や福島医療生協への支援や原発ゼロの取り組み、憲法改悪反対、TPP参加阻止、消費税増税に反対などに取り組んでいる。また寝たきりにならない健康寿命を延ばす運動にも取り組んでいる。

4.「経営支援と役員研修支援などについて」宮古市職員生協 佐藤 日出海 代議員

被災地から、この間皆さんから多大な支援をいただいたことに厚く御礼申し上げます。議案書に対して何点かお願いについて発言する。市役所生協は釜石・遠野・宮古・大船渡の4つがあるが、このうち大船渡を除く3つの市役所生協が被災をしている。皆さんのおかげで何とか立ち上がっているが当生協で言うと、様々な地域からの支援のおかげで何とか黒字が50万円くらいであったが今後、他の地域からの支援がなくなるに従って非常にきびしい経営状況になってくるものと思う。これは他の市役所生協も同じ状況だと思う。県連第7次中期計画で「くらし・いのち・地域・平和・経営」と掲げているが、ぜひ経営面での私たちへの指導をお願いしたい。次に市役所生協の理事は非常勤が多く実質生協の職員が何とか運営している状況で、役員が生協に対する知識が非常に足りないという現状がある。協同組合第5原則にもあるが特に役員の研修というところでお力添えをいただきたいと思う。被災地の生協の中で経営危機や経営破たんということが生じてくると、被災地全体の復興に大きな影を落とすことにもなると思う。当生協は情報公開を原則としているが気付かない部分があるため、経営の面、役員に対する研修の面、情報公開などの運営の面など今後ともご指導をお願いしたい。

5.「ユニセフ募金取り組み 30年と映画生協カンパについて」岩手県学校生協 沼田 聡 代議員

学校生協は今年、ひとつの節目の年で、ユニセフの取り組みを始めて30年となる。これまで29年間で約4,100万円の募金を送金してきた。子どもたちが募金を通じて大きな社会貢献とその募金で喜ばれるという実態を伝えていきたいと思っている。ただ、全国的に募金は減ってきており、緊急募金などがあると一時的に増えるが、ユニセフの取り組みは、5年10年の計画的なスパンの元で継続的に支援をしていくのが本来の実態で、緊急募金だけではなくぜひ皆さんには継続して長い付き合いをしていただけたらと思う。今回、議案書を見て改めて私たちを取り巻く状況はきびしいと感じる。生活を揺るがす問題が次から次へと出てくるが、組合員の願いを具現化していくような取り組みと、その取り組みの結果をまとめていくことが重要だと思っている。先日、日本生協連の総会に出席したが議案書を見るかぎり、事業一色で組合員のくらしがまるで見えない内容だと感じた。来年度計画を見ても、事業剰余金を組合員のくらしのためにということは特に見当たらず、数字ばかりを追った内容に見える。生協の本来の目的は、剰余が出たら組合員のくらしがよくなるために使う、割戻しをするということではないか。総会とはやはり、組合員の思いを大切にしたいものでなければならないと感じた。そういう中、学校生協でもみやこ映画生協へ何か支援をと考えて、通常総代会の昼時間に状況説明をし、快くカンパに協力いただき、その後の理事会でも話し合い集まっている支援金の中からも搬出し、総額30万円の募金目録をこの場でみやこ映画生協さんにお送りしたいと思う。(ここで岩手県学校生協 沼田代議員から、みやこ映画生協 榎桁代議員へ募金目録贈呈が行われた。)

6. 「パソコン募金による被災地支援の取り組み」 塚原英明代議員（岩手大学生協）

議案書9ページの「パソコンの募金の取り組み」について詳細をお話したい。パソコンの返品がきっかけで、どうにかできないかという話になり、学生理事から普段ボランティア活動に参加できない学生もいるので、少しでも被災地支援に関わってほしいという思いから、学生理事中心に23人がパソコン募金を始めた。学内の募金のほか、駅前、クロステラス前と2ヶ所でも募金活動を行い、集まった募金と岩大・盛大理事会からとあわせて30台のパソコンを釜石の教育委員会へ寄贈、市内の小中学校へ配られた。この活動に参加した学生が計3回被災地見学を行った。昨年7月、震災から1年4ヶ月経ったところだったが、復興はまだ進んでおらず外からのサポートがまだまだ必要だと感じた。今後、いつまた起こりうるかわからない震災だが、その時は私たち大学生が真っ先に被災者のサポートに加われるよう、授業の中でも学んでいくことが大切だと思った。「そのためにも被災地の復興や支援の知識や経験が生協としてサポートしていくことが今後の課題ではないか」という感想も寄せられた。実は3年生以下の学生は岩大では震災を経験しておらず、実際被災地で何ができるかを学ぼうと来週末に学生委員会のメンバーが被災地を視察し、何ができるかを考えるのは難しいが今後も継続的な支援を続けていきたいと思っている。

7. 「夏だ！ キャンプだ！ in いわて」 報告 植村 一也代議員(盛岡大学生協)

昨年8月に「夏だ！ キャンプだ！ in いわて」の企画に県生協連から盛岡大学生協へお話をいただいて岩手県ユニセフ協会と一緒に福島の子どもたちを対象にしたキャンプにボランティアとして参加した。福島の子どもたちは、震災の影響があるだろうと自分たちも不安な気持ちで活動させていただいたが、最終的には子どもたちもキャンプという自然環境の中で活動するうちに自分たちともだだん心が近づいてきた。帰るときは笑顔で別れられて良かったと思っている。震災の影響を受けたことを意識するようになったが、福島の子どもたちには自分たちにもわからない心の痛みなどがあつたと思う。しかし、そのような中でも一緒に活動することができたことに感謝したい。また、活動に参加する機会をいただいたことにも感謝し、これからもそういう現状であるということを踏まえつつ、学生として活動し、考えて生きていければと思う。

○理事会答弁： 加藤善正会長理事

みなさんからの発言で、理事会の立場からもっと積極的に取り組むべき課題が出された。いわて生協は、地元の生協がもっと力を合わせて努力するとともに、全国に情報を発信してほしいとの意見だ。各生協の取り組みが報告されたが、まだ全体としては交流しきれていない。いわて生協はこの2年間の支援活動をパンフレットにして発行しているが、県生協連も各生協の支援活動の取り組みと被災地のみなさんはどう感じてるかを含めて情報を積極的に集めたいと思う。お互いに交流する場も作っていききたい。また、地元の生協として支援活動を組織的に情報発信して行きたいと思う。全国から寄せられた支援活動も日本生協連を通じたいが情報発信しているが、地元の生協の受けとめや、被災地ではどう感じているかも全国的に情報発信していきたい。それが震災の風化を止め、全国的な支援の継続につながる。その役割を地元の生協・県連が積極的に位置づけて具体化してまいりたい。

先ほど「にこちゃん号」移動店舗の話があつたが、沿岸被災地は不便な土地に小規模の仮設住宅しか建てられず、店舗が成り立たないために移動販売や買い物送迎バスなどがなければ買い物もできない。そのような状況も理解しながら、一層支援をしていきたい。

盛岡大学生協と協力し昨年は福島の子どもたちの支援を行ったが、県内の子どもたちへの支援も要望されている。今年は県内の子どもたちに対しても何かしらの取り組みを前向きに検討しなければならないと思う。

医療生協から発言があった、税と社会保障の一体改革は消費税の値上げだけが決まっているが社会保障の改革についてはまだ出されていない中、生活保護法の改悪だけが決まっている。もはや、国は国民のくらしではなく、アメリカや大企業に役立つような国づくりをめざしているのが安倍首相の演説からわかる。私たちは生存権の問題を含めて正念場に差し掛かっていると思っている。

消費税が増税されると生協の経営にも大きな影響を与える。1つは組合員のくらしが厳しくなり、購買力が低下し生協の供給力が低下する。2つめはさらに競争が激しくなり、更なる利用低下につながる。3つ目は医療生協などは薬品に消費税がかかるが、それを医療費からは徴収できず、医療生協が負担するという問題だ。消費税増税はすべての生協に影響が大きく、努力しなければならない経営課題であると思う。先ほど、日生協への批判があったが、今年度決算で利用高割戻しをしないかわりに、コープ商品の値上げを抑えるという方針がだされていたので、コープ商品の価格対応は少しはできると思うので、利用を高めていただきたいと思う。経営が厳しくなると、組合員への情報公開が弱まってしまうが、そういうときこそ情報公開の重要性が高まってくる。困ったことは組合員に相談をする姿勢が大切で、組合員の方で経営改善をして危機を乗り越える姿勢が、消費税増税を前にして改めて重要だと思う。先ほど要望のあった、市役所生協の役員教育や経営改善についても県連としてサポートしていきたい。県連の理事会は各単協のトップが集まって方針や課題を討議・決めているが、その実践は事務局はもとより、県内各生協の理事会でも県連方針の具体化について話し合っていたいただき、実践いただくことで県内生協の運動もトータルで発展することをめざしていきたいので、ご協力のほどよろしく願いしたい。

<問い合わせ先>

岩手県生協連 事務局 電話:019-684-2225